



佐久水道新聞

No.142

2025年(令和7年)

3月1日発行

発行/佐久水道企業団

E-mail info@sakusuidou.or.jp



この新聞はエコマーク認定の古紙配合率60%の再生紙を使用しています。

▶主な目次

- 票(水道事業会計の仕組み)、議会だより……………(2)
- DX 技術導入(人工衛星での漏水調査)、奥能登地域豪雨災害応援給水、悪質な訪問販売…(3)
- 水質検査について、塩素消毒について……………(4)
- 給水装置の管理区分、貯水槽水道の適正管理……………(5)
- 企業団からのお知らせ……………(5)、(6)



水を被って祈る五穀豊穡と無病息災

1月20日大寒に御代田町草越地区で伝統の祭り、「寒の水」が執り行われました



～水道事業会計の仕組み～

水道事業の経営は、地方公営企業法という法律によって独立して採算をとっており、経営に必要な費用は、税金ではなく皆さまからいただいた水道料金の収入で全てを賄っています。この経営の方式を独立採算制といいます。

水道事業の会計の仕組みは、大きく分けて次の3つに分かれています。

①収益的収入及び支出…日々の事業を運営するための収支

[収入] 水道料金など

[支出] 水道施設の維持に係る費用
浅麓水道企業団から水を買う費用
人件費、減価償却費など

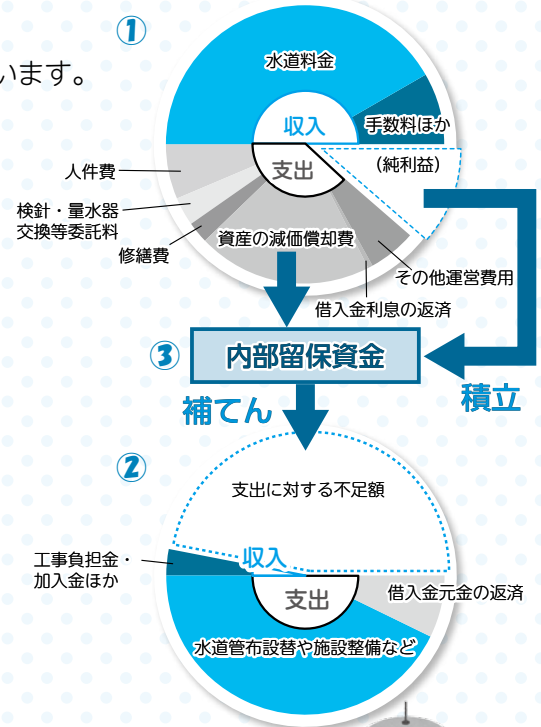
②資本的収入及び支出…水道施設の整備や更新のための収支

[収入] 補助金、借入金、工事負担金、出資金など

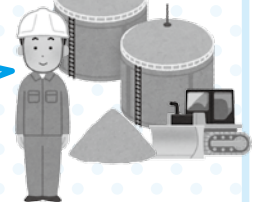
[支出] 水道施設を新規に建設する工事費
古くなった水道施設等を更新する工事費など

③内部留保資金…将来の施設・設備等の更新財源

日々の事業を運営するための取引で生じた利益（純利益）の積み立てや減価償却費



お支払いいただいた水道料金が施設の更新財源となります。



以上が大まかな会計の仕組みですが、当企業団で実施している配水池建設等の新規事業や水道管の耐震化等の更新事業は②の資本的収入及び支出という会計で処理されています。

一般的には、これらの工事で支出される費用は、補助金・借入金・工事負担金・出資金などで賄われ、さらに足りない場合は③の内部留保資金で補てんする仕組みとなっています。

当企業団では、このうち借入金は平成14年度以降現在に至るまで借り入れることなく自己資金のみで事業を行っています。これは、①での水道料金収入による純利益や減価償却費を③の内部留保資金へ積み立てることができるからです。



▲人工衛星データを活用した漏水調査について説明を受ける様子
(豊田市上下水道局)



▲ダクタイトル鑄鉄管の製造工程を視察
(栗本鐵工所 加賀屋工場)

企業団議会では、他の水道事業等の現状を調査するため視察研修を行っております。
本年度は、10月16日から10月18日にかけて、大阪府堺市上下水道局、大阪府大阪市栗本鐵工所加賀屋工場、阪神水道企業団尼崎浄水場、愛知県豊田市上下水道局において現地調査を行いました。

議会視察研修

令和6年11月に開かれました東御市議会において議会構成が行われ、西山福恵議員が引き続き当企業団議会議員に選出されました。

議会構成

議会だより

DX 技術導入 人工衛星を活用した漏水調査を実施しました

企業団では本年度初めて衛星画像を活用した漏水検知システムを採用しました。これまでの漏水調査では、配水量などの数値データの変化から調査区域を選定して、音聴調査による現地調査を委託してきましたが、より効率的な調査区域選定による調査費用削減と漏水の可能性が高い地域の調査サイクル短縮化による有収率向上を目的とし、本システムの採用に至りました。

技術の概要

今回採用した漏水検知システムは、衛星から地上に電磁波を照射して得られた画像データから、水道水特有の反射特性を人工知能（AI）で補正・解析し、『漏水の可能性のある区域（POI）』を半径100mの範囲で特定するものです。

調査結果

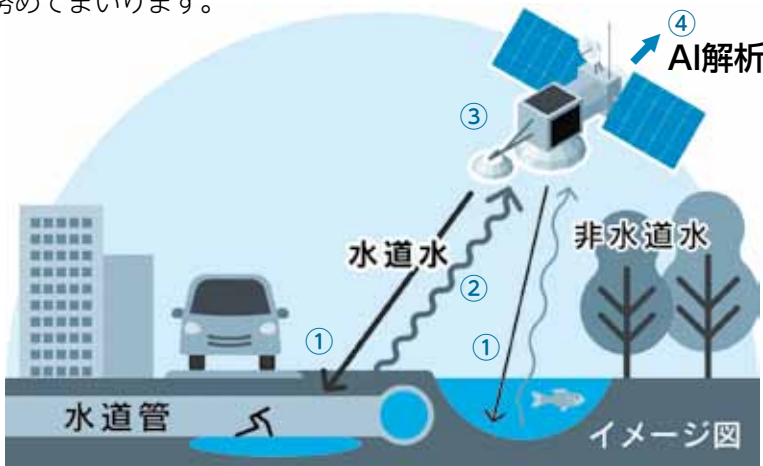
企業団では給水管を含む総管路長2,271.4kmに対して6%がPOIとして特定されました。

現在、POIの現地調査を5割程終了しましたが、47%で実際に漏水が発見されています。

大切な水を無駄にしないために、今後も効率的で効果的な最新技術の導入に努めてまいります。



※POI=point of interestの略



- ① 衛星から地上に電磁波を照射
- ↓
- ② 電磁波が水道水に反射
- ↓
- ③ 衛星画像を取得
- ↓
- ④ 人工知能（AI）で補正・解析

悪質な訪問販売にご注意ください

全国的に水道局職員や水道局から委託された業者を装う悪質な訪問販売・詐欺が多発しています。

- 事例**
- お客様から依頼のない水質検査
 - 浄水器や活水器の販売
 - 水道管の汚れの調査や清掃のおすすめ
 - 個人情報が必要なアンケート調査 など

企業団では、浄水器・活水器の販売、宅内の水道管の汚れの調査や清掃は行っておりません。

企業団職員や企業団から委託を受けた業者が、水道メーターより道路側の漏水調査や検定満期を過ぎるメーターの取替え等でお客様のお宅を訪問する際は、身分証明書を携行しています。

不審な訪問者があった場合は、身分証の提示を求めるか、企業団にご確認ください。 代表 0267-62-1290



奥能登地域豪雨災害の応援状況

令和6年9月に奥能登地域を襲った集中豪雨災害に伴う断水により、日本水道協会長野県支部から要請を受け、以下のとおり応援給水活動を行いました。

- 派遣期間 令和6年10月3日～7日
- 支援場所 石川県輪島市
- 派遣人数 職員4名、給水車1台

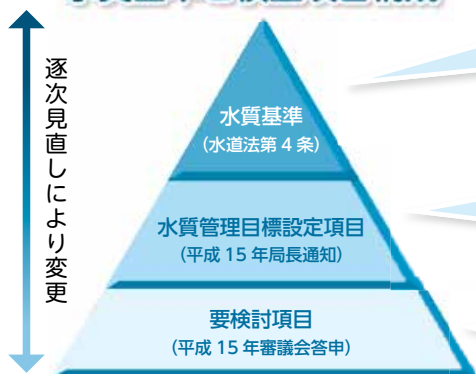


水質検査 水道水の安全性を確認

水道水が国で定めた水質基準に適合し、安全であることを確認するために企業団では毎年水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。



水質基準と検査項目構成



- **水質基準とは**
「水道法」及び水道法に基づく「水質基準に関する省令」で定められた水道水が適合しなければならない水質の基準です。
細菌数やトリハロメタン等「健康関連項目」31項目と味・色度・濁度等「生活上支障関連項目」20項目の全51項目があります。
- **水質管理目標設定項目とは**
水質管理上注意喚起すべきとされている項目です。
昨今、有害性や蓄積性から水質改善の義務化が検討されているPFOS及びPFOAは、現在は水質管理目標設定項目となっています。
- **要検討項目とは**
必要な情報・知見の収集に努めていくべきとされている項目です。

水質検査では、水源と各配水池の系統別の管末の蛇口などを対象として、水質基準全51項目の測定と水質管理目標設定項目に当たる有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の測定に加え、放射性物質（放射性セシウム）の測定を行っています。

検査の結果、企業団の全水系の水道水で水質基準の適合と有機フッ素化合物及び放射性物質の不検出が確認されています。

水質検査結果についてはホームページをご覧ください。

掲載ページへのアクセス

企業団HPトップページ → 佐久水道の水質

水質検査結果
水道水の放射性物質の測定結果について
水道水の有機フッ素化合物の測定結果について



水質検査結果
(水質基準適合)



有機フッ素化合物
測定結果



放射性物質
測定結果

塩素消毒 水道水の安全性を維持するために

水道水はひとの体に害のある細菌や微生物の繁殖を防ぐために消毒されています。この消毒のために使用されている薬品が塩素（次亜塩素酸ナトリウム）です。

法令で決められている塩素の量

法令で、蛇口から出る水には1Lあたり遊離残留塩素が0.1mg以上、結合残留塩素の場合は0.4mg以上含まれていなければならないと決められています。

水道水を飲み水として供給するためには、消毒効果が保たれている必要があります。

水道水の安全性確保に必要な残留塩素濃度を保つために

企業団では毎日、各配水池の系統別の管末の蛇口で水道水に残った残留塩素の濃度を測定し、水道水の安全性を確認しています。



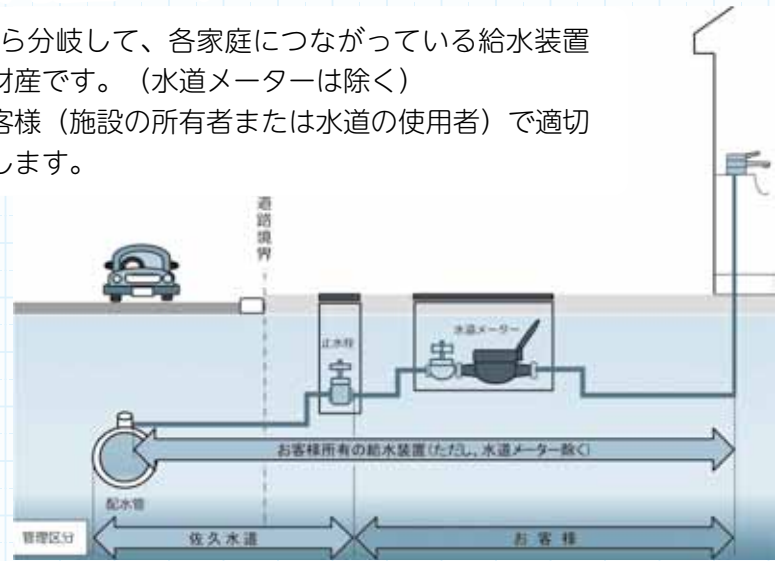
給水装置はお客様の財産です

道路の下を通る水道管（配水管）から分岐して、各家庭につながっている給水装置（給水管及び給水器具）は、お客様の財産です。（水道メーターは除く）

給水装置の維持管理については、お客様（施設の所有者または水道の利用者）で適切に行っていただきますようお願いいたします。

よくあるお問合せ

- Q 家を改築したいです。
工事の申請は必要ですか？
- A 家の改築、給湯器の設置、漏水修理に伴う給水管の更新、建物の解体工事など、給水装置の工事を行う場合はすべて企業団への申請が必要となります。
- 給水工事は企業団指定の給水装置工事事業者にご相談ください。
（パッキンの交換など簡単な修理や、受水槽の先にある給水装置の工事を除きます。）



企業団指定の給水装置工事事業者掲載ページへのアクセス

企業団HP
トップページ → 窓口のご案内 → 指定給水装置
工事事業者一覧



水道水の安全性確保のために貯水槽水道の適正管理を！

■貯水槽水道とは

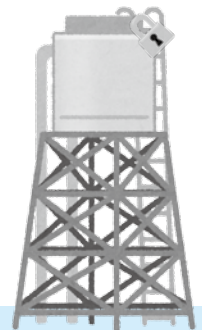
ビル、マンション、店舗等の建物などに設置されている水道水を貯めておく施設・設備を総称して「貯水槽水道」といいます。受水槽などがこれに当たります。

■なぜ管理の必要があるのか

貯水槽に入るまでの水質は企業団で管理していますが、貯水槽とそれ以降の水質は施設の設置者（ビル、マンション、店舗等の所有者や管理組合等）が責任を持って管理を行わなければいけません。

適正な管理がされなかった場合は、雨水やゴミ等の異物の混入、貯水槽や管の汚れ、腐食等により水道水に異常が生じる可能性がありますので、施設の設置者の方は定期的な貯水槽水道の点検、清掃、水質管理をお願いします。

- ①点検
- ②清掃
- ③水質管理



☑ チェックしていますか？

- 月1回は点検をしましょう
- 清掃は1年に1回以上、専門の業者に依頼をしましょう
- 毎日、蛇口から採水した水の（色、濁り、匂い、味などの）確認をしましょう
- 週1回は残留塩素が検出されることの確認をしましょう
- 貯水槽には防虫網を設置し、必ず施錠をしましょう

企業団からのお知らせ

給水装置工事事業者の指定

以下の工事店が新たに指定となりました。

㈱Esupport

佐久市中込3083-1 ☎ 0267-88-6681

瑞テクノ㈱

神奈川県川崎市宮前区東有馬1-9-10 ☎ 044-854-7741



給水係 ☎0267-62-2980

LINE Pay取扱い終了について

LINE Payのサービス終了に伴い、令和7年4月23日をもって水道料金の納入通知書（請求書）記載のバーコードを利用したLINE Pay請求書支払いも取扱いが終了しますのでご注意ください。

料金係 ☎0267-62-4085

企業団からののお知らせ



お引越しの際は水道の使用開始・休止のお手続きを

お引越しの際は次の内容をお知らせください。

ご使用**休止**のお申込み

- ・お客様番号またはご住所
(お客様番号は使用量のお知らせ・納付書等にありますが)
- ・ご契約をされている方のお名前
- ・休止する日
- ・転居先のご住所とお電話番号

ご使用**開始**のお申込み

- ・ご住所またはお客様番号
- ・ご契約される方のお名前
- ・開始する日
- ・ご連絡先のお電話番号



インターネットからもお申込みができます

パソコンやスマートフォンからホームページ内の申請フォームに必要事項を入力するだけで手続きが完了します。



開閉栓受付ページ



【お願い】

- 3～4月は混み合いますので、使用開始日にご連絡をいただくと当日中に対応できない場合があります。水道の使用開始、休止はインターネット・電話・FAX等からお早めにお申込みください。
- インターネットからのお申込み可能なご使用開始日及び休止日は、お申込みの3営業日後から60日後までとなっております。それ以外の方は業務係までご連絡ください。

業務係 ☎0267-62-4333



水道料金の支払いには便利な口座振替をご検討ください

水道料金の口座振替のお手続き方法には下記の方法があります。

- 金融機関窓口でのお申込み
- 企業団窓口でのお申込み



窓口でお申込みされる方

通帳と通帳にご使用の印鑑をお持ちの上、下記の取扱い金融機関か企業団窓口でお手続きください。

取扱金融機関

上田信用金庫	佐久浅間農業協同組合
長野銀行	長野県信用組合
長野県信連	長野県労働金庫
八十二銀行	三井住友銀行
ゆうちょ銀行	

- 郵送でのお申込み



郵送でお申込みされる方

ホームページに掲載の口座振替依頼書をお送りいただくか、料金係までご連絡ください。

口座振替依頼書・専用封筒掲載ページへのアクセスは

- 企業団HPトップページ
- 「窓口のご案内」
- 「水道料金について」内水道料金のお支払い



料金係 ☎0267-62-4085

水道に関するお申込み・お問い合わせ

水道料金について：料金係 ☎0267-62-4085
 水質について：配水係 ☎0267-62-4052
 営業時間 8：30から17：15まで (土日祝日除く)

代表 ☎0267-62-1290

漏水について：維持係 ☎0267-62-2308
 使用水量について：業務係 ☎0267-62-4333
 ホームページ <https://www.sakusuidou.or.jp>